

証明書自動交付機が 廃止になりました

Q.これまで証明書自動交付機では『印鑑登録証』を使っていたけれど、もう必要なの？

A.『印鑑登録証』のカードは絶対に捨てないで！
窓口で印鑑登録証明書を取得するときに使用します。



Q.証明書自動交付機の廃止後は、閉庁時や休日に証明書を取得できるサービスはなくなるの？

A.コンビニなどのマルチコピー機で、『マイナンバーカード』による証明書コンビニ交付サービスをご利用ください！
コンビニだけではなく、対応した各店舗で利用できます。

これからは…
コンビニ交付サービスを
ご利用ください

らくらく便利♪ **コンビニ交付**

	サービス概要 (令和4年7月1日現在)
利用可能時間	6:30~23:00 (メンテナンス時を除く)
利用箇所	コンビニ等
利用機器	マルチコピー機
証明手数料	1通 200円
使用するカード	マイナンバーカード

コンビニ以外でも、交付サービス対応の各店舗マルチコピー機でご利用いただけます。窓口の閉庁後や休日・夜間など、急な用事でも簡単な操作で証明書を取得できます。



↑詳しくはこちら
からご覧ください



佐野市では、

- ・住民票
- ・印鑑登録証明書
- ・所得課税証明書

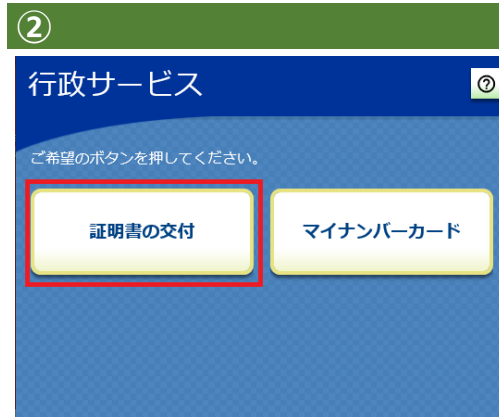
がコンビニで取得できます！

マルチコピー機の操作方法は裏面へ！

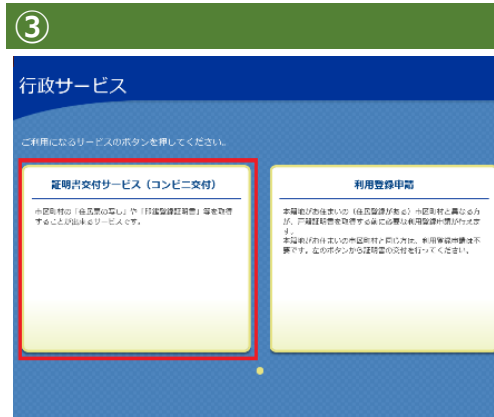
マルチコピー機の操作方法



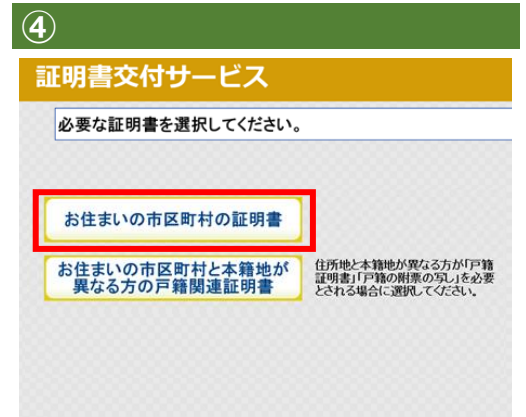
マルチコピー機のメニュー画面から「行政サービス」ボタンを押して利用を開始します。



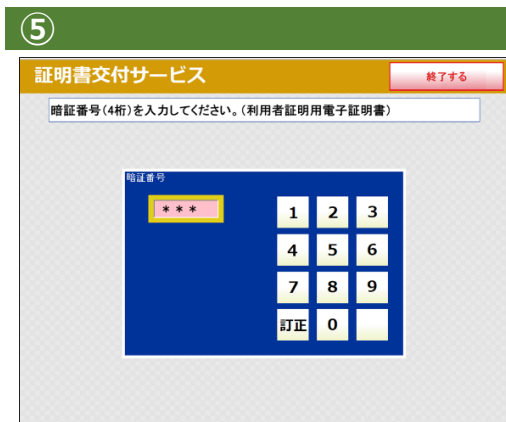
ご利用上の同意事項をお読みの上「同意する」を選択してください。その後「証明書の交付」を選択します。



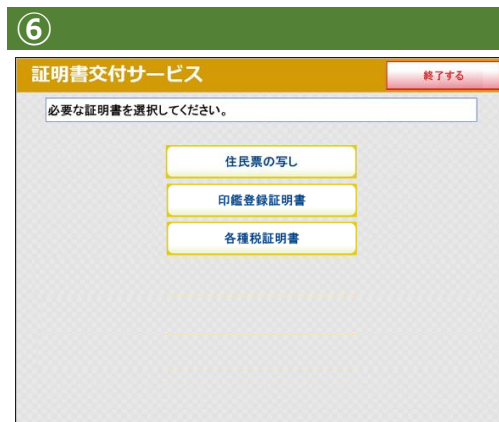
「証明書交付サービス」を選択します。案内に従って、カード置場にマイナンバーカードを置いてください。



「お住まいの市区町村の証明書」を選択します。



4ケタの暗証番号を入力し、本人確認を行います。入力後、案内に従ってマイナンバーカードを取り外してください。



取得したい証明書を選択します。今回の例では、「住民票の写し」を選択します。



証明書の種別や記載したい項目の有無を選択します。その後、必要な部数を入力します。



入力した内容の最終確認を行います。訂正が必要な場合は戻って訂正します。確認後、案内に従って手数料をお支払いください。

※マイナンバーカードと証明書の置き忘れに注意してください。